

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年02月12日

計画の名称	神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区都市再生整備計画												
計画の期間	令和07年度～令和11年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	神戸市												
計画の目標	<p>大目標：歴史と文化が息づく神戸駅周辺及び魅力あるウォーターフロントの立地を活かした都市拠点である神戸ハーバーランドの玄関口にふさわしい交通結節点としての機能強化を図り、アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出、居心地がよく歩きたくなる空間の実現を目指してまちづくりに取り組む。</p> <p>目標1：アクセス機能の向上 目標2：まちの回遊性の向上 目標3：まちのにぎわいづくり 目標4：居心地が良く歩きたくなる空間の実現</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	911	A	911	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R7当初)	(R9末)	(R11末)
1	ハーバーランド北線の通行者数 ハーバーランド北線9:00～21:00(休日・晴天)の国道2号横断部デッキ通行者数	5800人/12時間	人/12時間	6000人/12時間
2	コミュニティサイクルの貸出・返却台数 コミュニティサイクル(地区内)の年間貸出・返却台数	13100台/年	台/年	13100台/年
3	JR西日本神戸線 神戸駅の乗車人員 JR西日本神戸線 神戸駅の乗車人員 1日あたり(年平均)	53600人/日	人/日	58700人/日
4	放置自転車台数 JR西日本神戸駅周辺の放置自転車台数(平日の延べ台数)	134台/日	台/日	0台/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		種別	種別	対象	間接							R07	R08	R09	R10	R11				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	神戸市	直接	神戸市	—	—	神戸駅周辺・神戸ハーバ ーランド地区都市再生整 備計画事業	91.7ha	神戸市	■	■	■	■	■	911		—	
												小計						911		
											合計						911			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	34,300				
計画別流用増△減額 (b)	△20,000				
交付額 (c=a+b)	14,300				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	14,300				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式) 参考図面



## 事前評価チェックシート

計画の名称： 神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区都市再生整備計画

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ①都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○



# 都市再生整備計画(第1回変更)

神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区

兵庫県 神戸市

令和8年2月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	■

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	兵庫県	市町村名	神戸市	地区名	神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区	面積	91.7 ha
計画期間	令和7年度	～	令和11年度	交付期間	令和7年度	～	令和11年度

<p><b>目標</b></p> <p>大目標:歴史と文化が息づく神戸駅周辺及び魅力あるウォーターフロントの立地を活かした都市拠点である神戸ハーバーランドの玄関口にふさわしい交通結節点としての機能強化を図り、アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出、居心地が良く歩きたくなる空間の実現を目指してまちづくりに取り組む。</p> <p>目標1:アクセス機能の向上          目標2:まちの回遊性の向上          目標3:まちのにぎわいづくり          目標4:居心地が良く歩きたくなる空間の実現</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針) ※都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。          本市では、50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちをめざし、「コンパクト・プラス・ネットワーク」様々な分野との連携」といった観点で取り組みを進める。</p> <p>■コンパクト・プラス・ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や多様なライフスタイルに対応した都市計画制度等の適切な運用をすべく、原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制し、良好な既存ストックを有効に活用する。</li> <li>広域型都市機能の維持・充実・強化として、広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能を、都市の中心となる拠点や生活の中心となる拠点に誘導する。</li> <li>便利で快適・効率的な人と物の移動環境の確保として、市域を越える広域交通ネットワークと連携を図りながら、総合的な交通環境の形成をめざし、鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成を推進する。</li> </ul> <p>■様々な分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画だけでなく住宅、公共施設、医療・福祉、子育て、教育などまちづくりに関する様々な分野と連携を図りながら施策を推進する。</li> <li>市街化区域においては、地域の課題に応じて「生活関連サービスの確保」「良好な地域コミュニティの維持」「安定した雇用の創出・子育て環境の向上」など関連する施策を推進する。</li> <li>市街化調整区域においては市街化区域と「連携」しながら施策を推進し、防災上課題のある箇所についても市民の命を守るための施策に取り組む。</li> </ul> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○神戸駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1874年(明治7年)、国内2番目の鉄道である大阪-神戸駅路線の終着駅として開業(2024年(令和6年度)開業150年)。</li> <li>1930年(昭和5年)、鉄道の高架化(1931年)に先駆けて、現在の三丁目駅舎が開業(2024年(令和6年度)開業92年)。</li> <li>神戸駅は東海道本線の西側の終点でもあり、山陽本線の東側の起点である。</li> <li>明治時代には神戸区役所も付近にあり、当時「東の浅草、西の新開地」と称されるほど新開地は活況を呈するようになり、最寄り駅の一つである神戸駅も賑わいを見せていた。</li> <li>その後も、周辺ではデュオ神戸や神戸ハーバーランドが開業するなど、神戸を代表する駅の1つとなっている。</li> <li>令和元年度より開始の「リノベーション・神戸～駅前空間の魅力創造～」と連携し、神戸駅を対象事業の一つとして位置づけた。</li> <li>令和3年に「神戸駅前広場再整備基本計画」を策定し、まちの顔となる神戸駅前広場において、高質で風格ある駅前空間の再整備に取り組むとともに、周辺への波及効果を生み出し、活性化につなげる施策を推進している。</li> </ul> <p>○神戸ハーバーランド</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年の国鉄淡川貨物駅の機能停止を機に、神戸駅の玄関口に位置し、ウォーターフロントの立地を生かした新しい都市拠点づくりを目指して、「海につながる文化都心の創造」をテーマに整備が進められた。</li> <li>平成4年にまちびらきし、神戸の都心の西の核として、文化・商業・業務・住宅・教育など多様な施設立地を図るとともに水際環境を活かしたまちづくりが行われてきた。</li> <li>現在は、大規模な商業施設やホテル、企業本社ビル、ホールなどが立地する都市拠点となっている。</li> <li>また、地区内の事業者等で構成する「ハーバーランド運営協議会」が中心となり、まちの魅力の向上とまちの健全な発展につながる活動を行っている。</li> <li>平成25年4月には、平成23年度に撤退した神戸阪急の後継である大型商業施設「umie」や新たに「神戸アンパンマンこどもミュージアム&amp;モール」が開業し、まちのにぎわいが生まれている。</li> <li>平成25年度から平成29年度においては、都市再生整備計画(神戸ハーバーランド地区)に基き、地下街「デュオこうべ浜の手」のリニューアルや神戸ガス燈通りの歩道照明施設のリニューアル等の事業及び道路占用許可の特例制度を活用した国道下空間のにぎわいづくりやコミュニティサイクルのポートの整備を実施することで、まちの新たな魅力づくりに取り組んだ。</li> <li>神戸の都心を大胆に活性化していくため、新神戸から三宮、元町を経て神戸ハーバーランドまでの範囲を対象とする、神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]について、平成27年9月に策定した。</li> <li>平成31年2月、ハーバーランド地区のエリアマネジメント活動の中心を担っている神戸ハーバーランド株式会社が、都市再生推進法人に指定された。</li> <li>令和元年度からは、神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が、ハーバーランド地区のシンボル施設であり歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちの回遊性の向上やにぎわいの創出を図る。</li> <li>令和元年度より開始の神戸都心・ウォーターフロント地区(第2期)の計画策定に伴い、神戸ハーバーランド地区(第2期)の計画区域を拡大し、地区周辺を含めた魅力的なまちづくりに取り組む。</li> <li>周辺エリアにあたる新開地地区においても、平成30年7月に神戸新開地喜楽館が開業し、令和元年7月に兵庫区役所新庁舎が完成するなど、まちのにぎわいづくりに進められている。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR神戸駅周辺において元町や三宮、メリケンパーク、新開地等の周辺エリアのアクセス機能及び回遊性の向上を図るため、また、「まちの顔」となる駅前の魅力アップを図るため、まちの玄関口である神戸駅前広場の再整備を行う必要がある。              また、交通結節点の機能強化を図るために駐輪対策や、バス～鉄道等公共交通機関のスムーズな乗り換え、移動を実現する再整備を行う必要がある。</li> <li>元町～ハーバーランドを繋ぐ動線において、元町や旧居留地、メリケンパークなどの近隣観光地からの回遊性を高めるため、道路ネットワークの強化を行う必要がある。</li> <li>JR神戸駅からハーバーランド中心部へのアクセス強化のため、ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」において国道下空間のにぎわいを持続・発展させる必要がある。</li> </ul> <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第5次神戸市基本計画 「世界の中での神戸」を確立する ― にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する ― 都心・ウォーターフロント ～ 世界に誇れる『港都 神戸』～</li> <li>○神戸2025ビジョン 7. 加速する人口減少への対応 基本目標3 多様な文化・芸術・魅力づくり ⑩ ウォーターフロントなどの魅力向上 ⑪ 駅前空間の魅力向上</li> <li>○神戸港将来構想 ラグジュアリーな時・場・出会いで、新たな価値を生み出すみごと ― 世界から人を惹きつける神戸ウォーターフロントの形成 ―</li> <li>○神戸市都市空間向上計画～次世代に継ぐ持続可能なまちづくり～【R2年3月策定】において、神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区全体が都市機能誘導区域に含まれている。</li> <li>○神戸駅前広場再整備基本計画 神戸駅前広場の目指すべき方向性として、「高質で風格のある景観整備」「スムーズかつ安全・安心な交通機能整備」「周辺地区への回遊拠点としての整備」「人中心の広場の管理運営」を定めている。</li> </ul>



計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【アクセス機能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポート(自転車の貸し出し返却拠点)を設置し、コミュニティサイクルを導入している事業を継続することで、周辺エリアからのアクセス機能の向上を図る。</li> <li>・元町～ハーバーランドを繋ぐハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ)において、デッキの延伸を行い、歩行者がより安全、快適に移動できるようにするとアクセス機能の強化を図る。</li> <li>・鉄道やバス の重要な交通結節点である神戸駅前を再整備することで乗り換えの利便性を高め、アクセス機能を向上させる。</li> <li>・ハーバーランドの入り口に位置する交差点を改良することで地区内の道路交通の円滑化を図り、アクセス性の向上を図る。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>(道路)ハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ改良) (道路)神戸ハーバーランド線交差点改良 (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(北側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(北側)(人工地盤) (高質空間形成施設)エレベーター等</p> <p>【関連事業】</p> <p>(社会資本整備総合交付金)神戸市駅前交通戦略整備計画(神戸駅周辺地区)</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購買施設(物販等)の設置</li> <li>・食事施設(交流カフェ)の設置</li> <li>・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置</li> <li>・コミュニティサイクルのポートの設置</li> </ul>
<p>【まちの回遊性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポート(自転車の貸し出し返却拠点)を設置し、コミュニティサイクルを導入している事業を継続することで、周辺エリアとの回遊性の向上を図る。</li> <li>・ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちの回遊性の向上を図る。</li> <li>・元町～ハーバーランドを繋ぐハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ)において、デッキの延伸を行い、元町や旧居留地、メリケンパークなどの近隣観光地からの回遊性を高める。</li> <li>・神戸駅～西元町駅をつなぐ動線上に位置するきらら広場において、ベンチや日よけ、ミストの設置など広場の再整備を行い、神戸～元町の回遊性向上を図る。</li> <li>・民間事業者が所有する、駅前広場に面する敷地内道路の高質化及び活用を通じて「居心地が良く歩きたくなる空間づくり」を推進する。</li> <li>・神戸駅裏線を再整備することで、道路空間の広場化と歩道拡幅により「居心地が良く歩きたくなる空間づくり」を推進する。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>(道路)ハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ改良) (道路)若葉神戸駅線他6線 (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(北側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅裏線(D51前) (地域生活基盤施設)神戸駅～HDC神戸間通路 (高質空間形成施設)エレベーター等 (潜在環境整備事業)神戸駅裏線(D51前)   調査等 (潜在環境整備事業)神戸駅～HDC神戸間   調査等</p> <p>【関連事業】</p> <p>(第2世代交付金)きらら広場</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置</li> <li>・コミュニティサイクルのポートの設置</li> <li>・購買施設及び食事施設(煉瓦倉庫)、駐車場、広場及び通路の管理・運営</li> </ul>
<p>【まちのにぎわいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」の国道下部分において新たに創出したにぎわいを持続・発展させることで、ハーバーランドへつながる連続性のある魅力的なにぎわい空間を創出する。</li> <li>・ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちのにぎわいの創出を図る。</li> <li>・神戸駅～西元町駅をつなぐ動線上に位置するきらら広場において、ベンチや日よけ、ミストの設置など広場の再整備を行い、快適にイベントが行える賑わい空間の創出を図る。</li> <li>・民間事業者が所有する、駅前広場に面する敷地内道路の高質化及び活用を通じて快適にイベントが行える賑わい空間を創出する。</li> <li>・神戸駅裏線を再整備することで、道路空間の広場化と歩道拡幅により快適にイベントが行える賑わい空間を創出する。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>(道路)若葉神戸駅線他6線 (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(北側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅裏線(D51前) (地域生活基盤施設)神戸駅～HDC神戸間通路 (高質空間形成施設)エレベーター等 (潜在環境整備事業)神戸駅裏線(D51前)   調査等 (潜在環境整備事業)神戸駅～HDC神戸間   調査等</p> <p>【関連事業】</p> <p>(第2世代交付金)きらら広場</p> <p>【協定制度等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購買施設(物販等)の設置</li> <li>・食事施設(交流カフェ)の設置</li> <li>・購買施設及び食事施設(煉瓦倉庫)、駐車場、広場及び通路の管理・運営</li> </ul>
<p>【居心地が良く歩きたくなる空間づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸駅～西元町駅をつなぐ動線上に位置するきらら広場において、ベンチや日よけ、ミストの設置など広場の再整備を行い、神戸～元町の回遊性向上を図る。</li> <li>・民間事業者が所有する、駅前広場に面する敷地内道路の高質化及び活用を通じて「居心地が良く歩きたくなる空間づくり」を推進する。</li> <li>・神戸駅裏線を再整備することで、道路空間の広場化と歩道拡幅により「居心地が良く歩きたくなる空間づくり」を推進する。</li> <li>・駅前広場の整備と若葉神戸駅線他6線の歩道拡充や高質化を図り、駅前から周辺地区へと誘う空間づくりを推進する。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>(道路)若葉神戸駅線他6線 (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(北側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) (地域生活基盤施設)神戸駅裏線(D51前) (地域生活基盤施設)神戸駅～HDC神戸間通路 (高質空間形成施設)エレベーター等 (潜在環境整備事業)神戸駅裏線(D51前)   調査等 (潜在環境整備事業)神戸駅～HDC神戸間   調査等</p> <p>【関連事業】</p> <p>(第2世代交付金)きらら広場</p>
<p>その他</p> <p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路占用特例</li> <li>事業主体: 神戸市</li> <li>事業内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>・購買施設(物販等)の設置&lt;市道サンこうべハーバーランド線&gt;</li> <li>・食事施設(交流カフェ)の設置&lt;市道サンこうべハーバーランド線&gt;&lt;市道梅香浜辺通臨浜線&gt;</li> <li>・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置&lt;市道サンこうべハーバーランド線&gt;</li> </ul> </li> </ul> <p>事業主体: 民間事業者</p> <p>事業内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルのポートの設置&lt;東川崎町1丁目8番地先&gt;&lt;相生町1丁目10番地先&gt;&lt;東川崎町1丁目7番地先&gt;</li> </ul> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市利便増進協定</li> <li>事業主体: 神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)</li> <li>事業内容: ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営する。</li> </ul>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費		5,753.9	交付限度額		2,876.9	国費率		0.5		(金額の単位は百万円)					
基幹事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用使比率B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路		ハーバーランド北橋(弁天町交差点デッキ改良)	神戸市	直	約150m	R3	R7	R7	R7	1,001.7	492.9	492.9		492.9	—
道路		神戸ハーバーランド線交差点改良	神戸市	直	約20m	R7	R8	R7	R8	10.0	10.0	10.0		10.0	—
公園															
市都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場	神戸駅前広場(北側)	神戸市	直	約8,500m <sup>2</sup>	R9	R11	R9	R11	3,808.4	3,808.4	3,808.4		3,808.4	—
地域生活基盤施設	広場	神戸駅前広場(南側)	神戸市	直	約8,300m <sup>2</sup>	R10	R11	R10	R11	178.6	178.6	178.6		178.6	—
地域生活基盤施設	人工地盤	デュオこうべ山の手	神戸市	直	約6,200m <sup>2</sup>	R9	R11	R9	R11	1,132.0	1,132.0	1,132.0		1,132.0	—
高質空間形成施設	歩行支援施設	エレベーター等	神戸市	直	—	R9	R11	R9	R11	130.0	130.0	130.0		130.0	—
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交流センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建築物活用事業	高次都市施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都市共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
子どもまななまらづくり事業															
合計										6,282.7	5,753.9	5,753.9	0.0	5,753.9	—
採算事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用使比率B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
居住誘導促進事業															
事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用使比率B/C	
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
居住誘導促進事業															
合計									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計(A+B+C)														5,753.9	
(参考)都市構造再編集中支援関連事業															
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)			事業期間		全体事業費					
					直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度		終了年度				
合計										0.0					
(参考)関連事業															
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)			事業期間		全体事業費					
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度		終了年度				
神戸市駅前交通結核整備計画(神戸駅周辺地区)	神戸駅周辺地区	神戸市	国土交通省	—	○			R5	R9	3,716.0					
(第2世代交付金)拠点整備事業	きらら広場	神戸市	内閣府	約2,500m <sup>2</sup>	○			R7	R8	236.0					
合計										3,952.0					

都市再生整備計画全体のB/Cを算出する場合、記入

…A

…B

…C





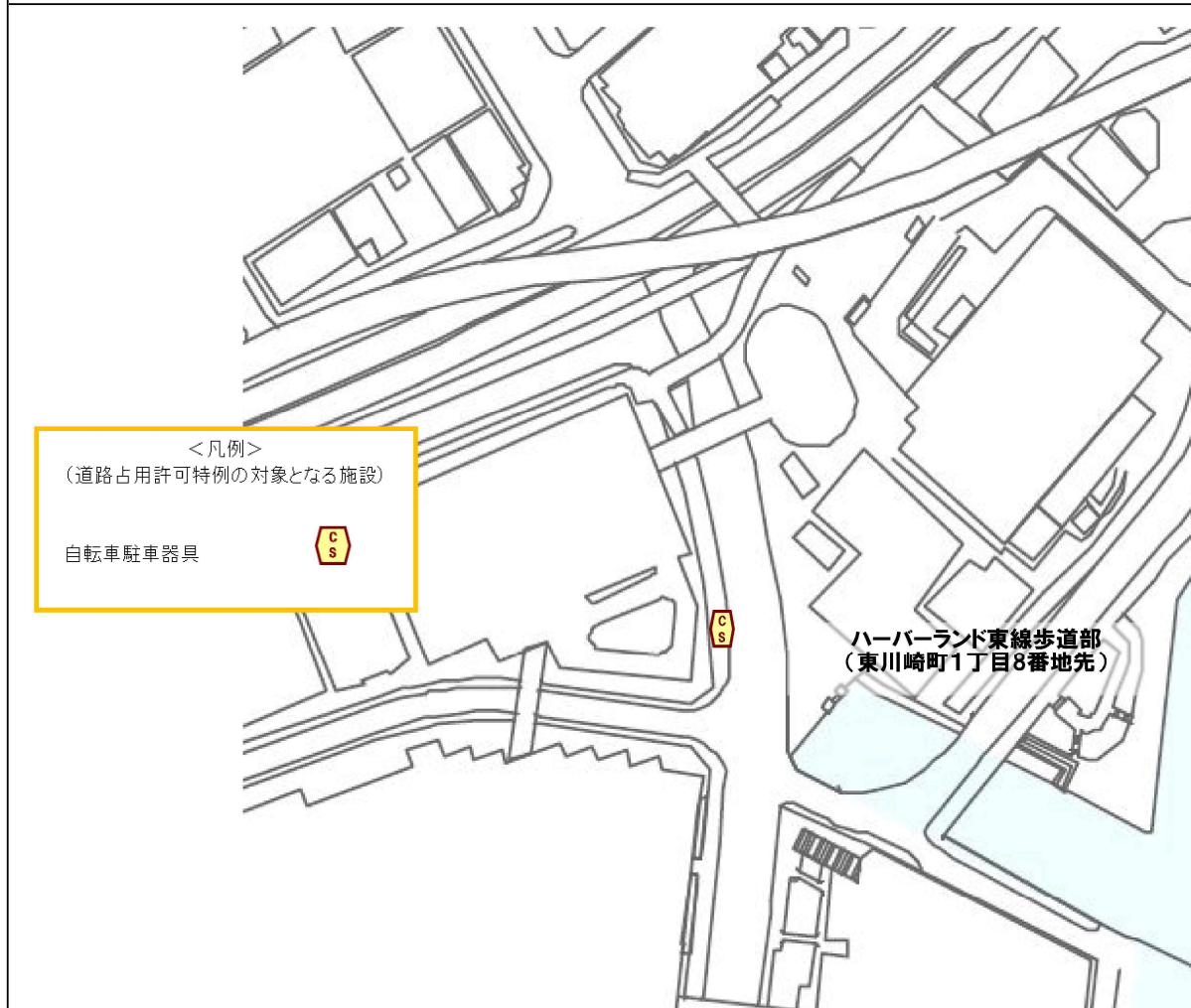
制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】				
制度の活用計画				
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 ハーバーランド東線歩道部 (東川崎町1丁目8番地先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。</li> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を行う。</li> </ul>
	2	食事施設、購買施設その他これらに類する施設で道路の通行者または利用者の利便の増進に資するもの (購買施設(物販等))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購買施設(物販等)周辺の道路清掃を実施する。</li> <li>・連続したにぎわいのある通路空間を、通行者及び来街者へ提供する。</li> </ul>
	3	食事施設、購買施設その他これらに類する施設で道路の通行者または利用者の利便の増進に資するもの (食事施設(交流カフェ))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目) 市道梅香浜辺通脇浜線 (東川崎町1丁目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事施設(交流カフェ)周辺の道路清掃を実施する。</li> <li>・にぎわいのある滞留空間を、通行者及び来街者へ提供する。</li> </ul>
	4	広告塔または看板で良好な景観の形成または風致の維持に寄与するもの (広告(ハーバーランド中心部の情報発信等))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)を設置するショーウィンドウ周辺の清掃を実施する。</li> <li>・わかりやすく快適な通路空間を、通行者及び来街者へ提供する。</li> </ul>
	5	自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 神戸明石線歩道部 (相生町1丁目10番地先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。</li> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を行う。</li> </ul>
	6	自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 ハーバーランド東線歩道部 (東川崎町1丁目7番地先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。</li> <li>・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を行う。</li> </ul>

制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

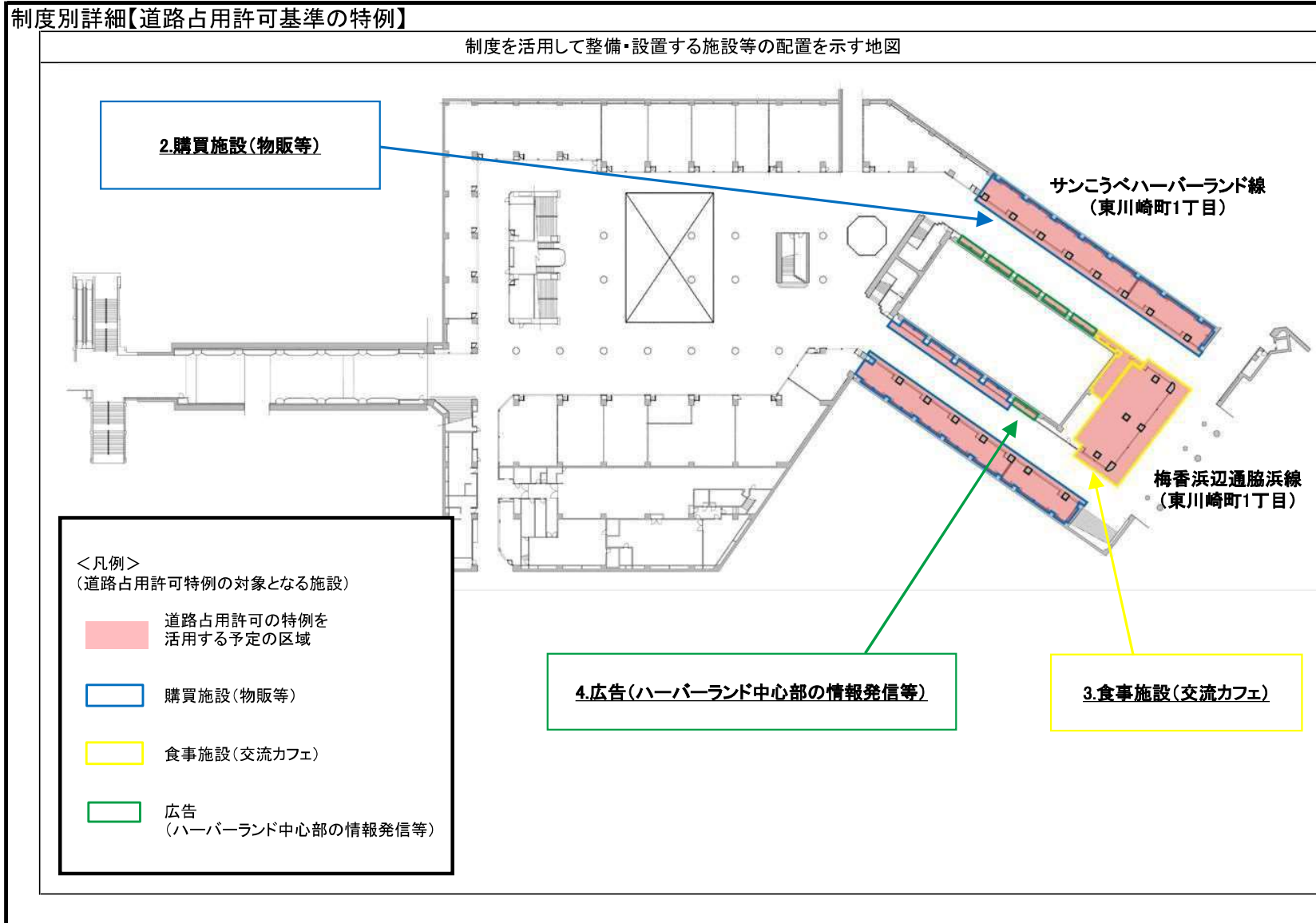


<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)  
自転車駐車器具

1. 自転車駐車器具

ハーバーランド東線歩道部  
(東川崎町1丁目8番地先)

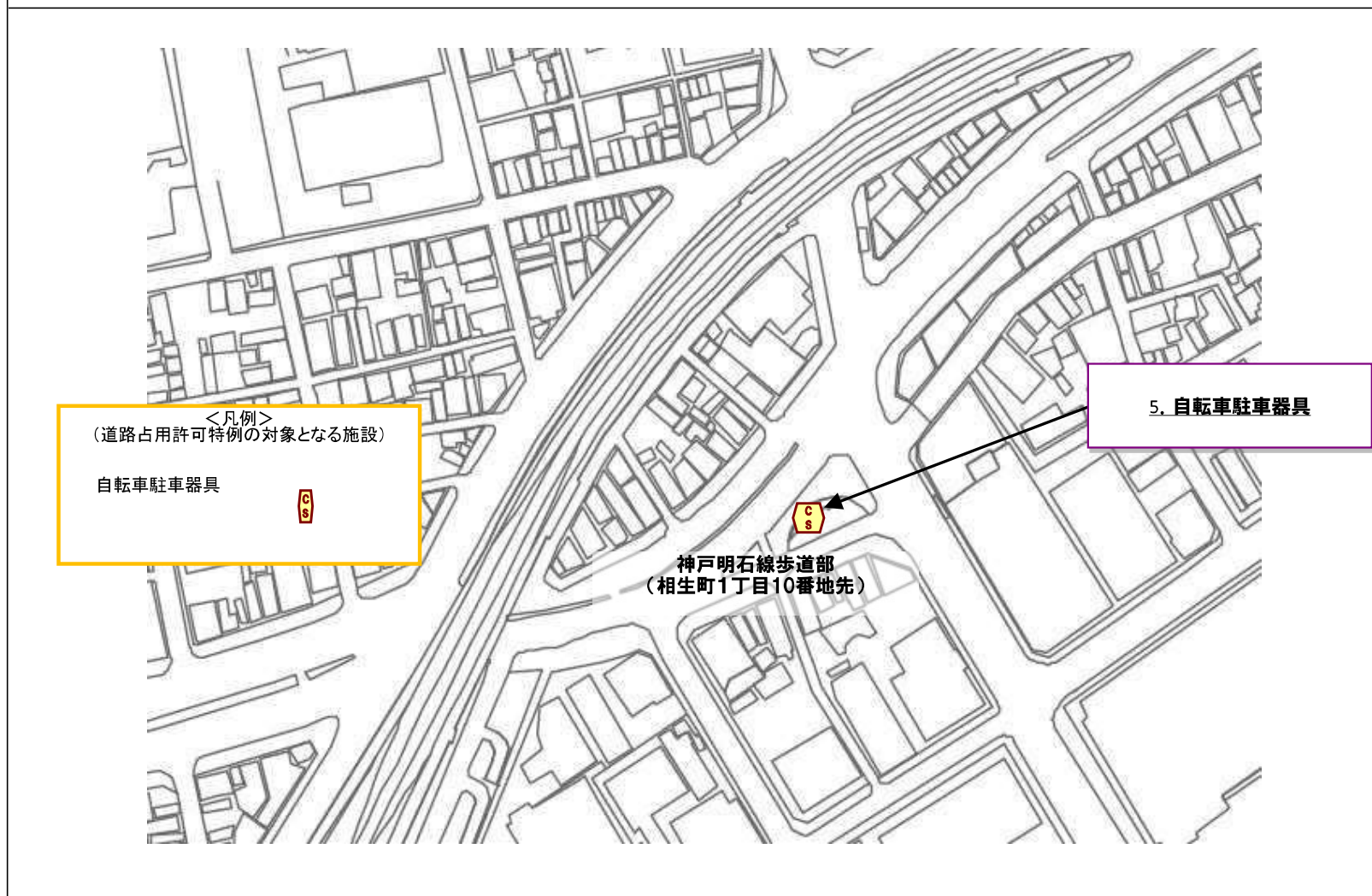
## 制度別詳細1-1-②～④(道路占用に関する事項)



制度別詳細1-1-⑤(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)

自転車駐車器具



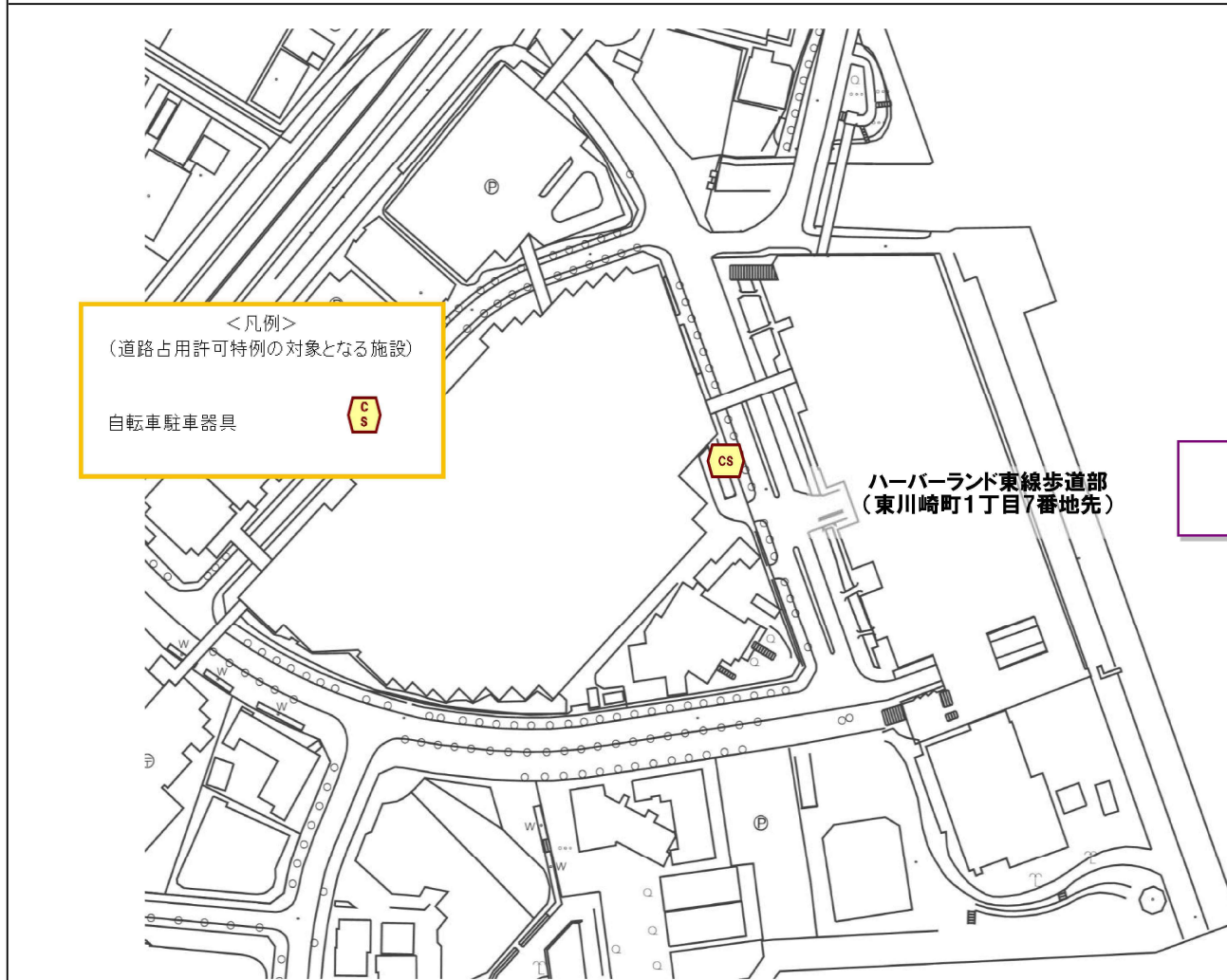
5. 自転車駐車器具

神戸明石線歩道部  
(相生町1丁目10番地先)

制度別詳細1-1-⑥(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)  
自転車駐車器具

6. 自転車駐車器具

ハーバーランド東線歩道部  
(東川崎町1丁目7番地先)

制度別詳細1-2-①(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具 法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1. 自転車駐車器具

現況 (H29.10)

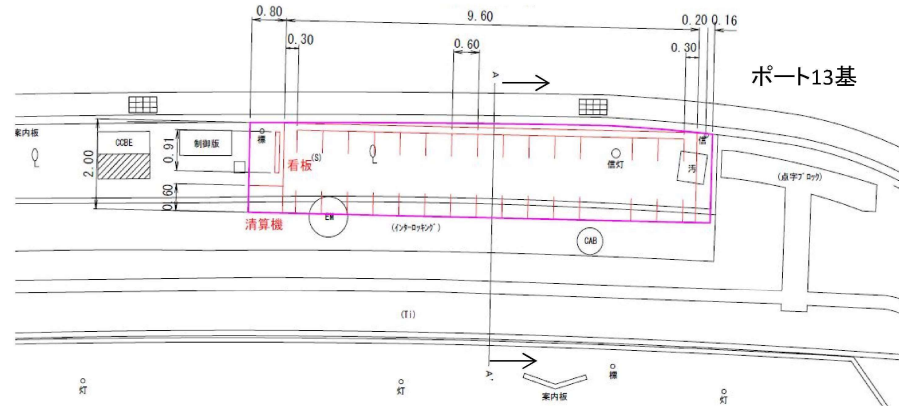


< 凡例 >

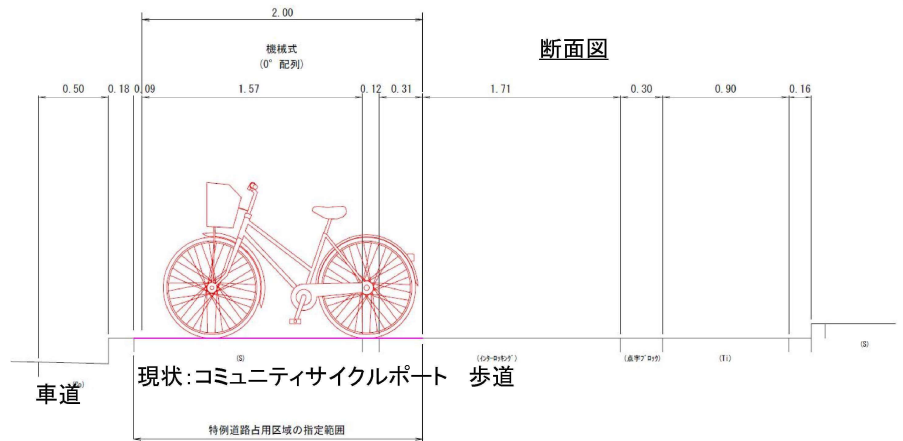


道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

ハーバーランド東線歩道部  
(東川崎町1丁目8番地先)



断面図



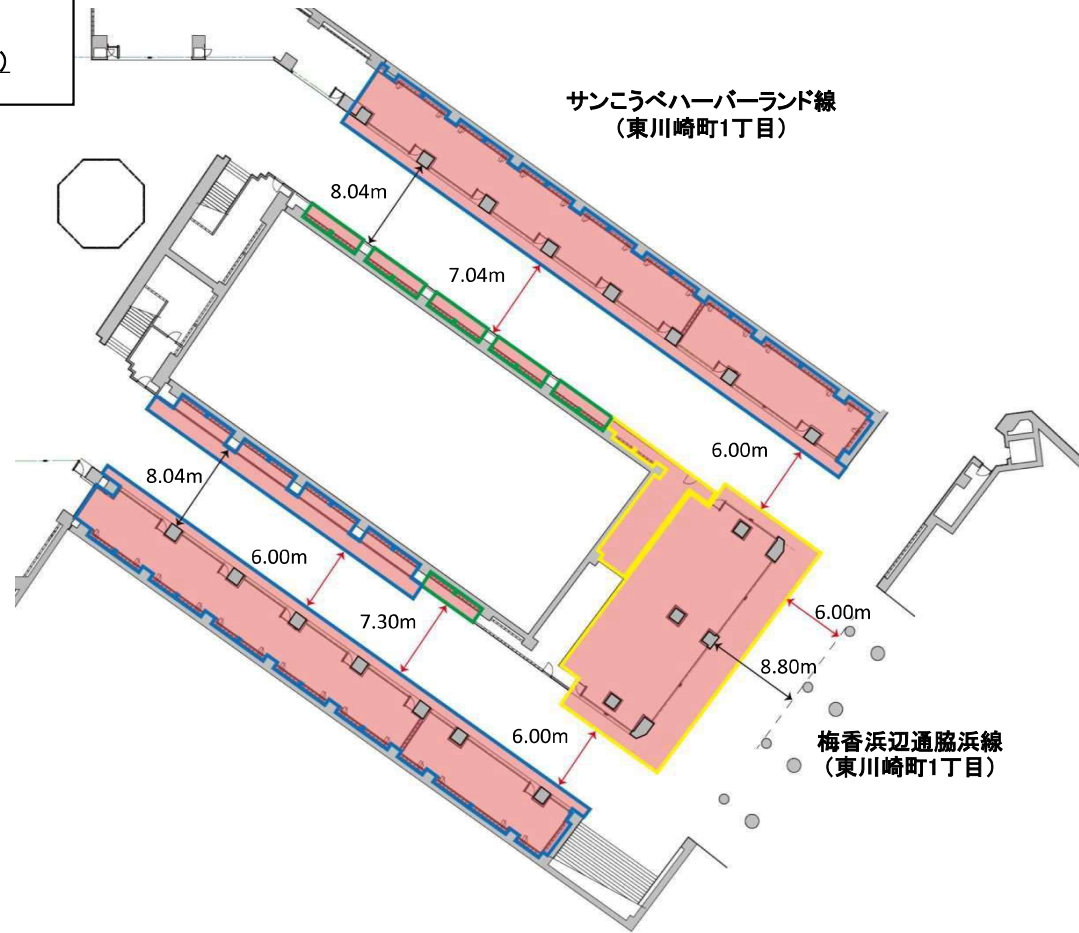
制度別詳細1-2-②～④(道路占用許可に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

- 2. 購買施設(物販等)
- 3. 食事施設(交流カフェ)
- 4. 広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)

現状(R6.7)



<凡例>  
(道路占用許可特例の対象となる施設)

- 道路占用許可の特例を活用する予定の区域
- 購買施設(物販等)
- 食事施設(交流カフェ)
- 広告  
(ハーバーランド中心部の情報発信等)

制度別詳細1-2-⑤(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具 法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

5. 自転車駐車器具

現況(H29)



<凡例>



道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域



制度別詳細1-2-⑥(道路占用許可基準の特例):自転車駐車器具 法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例:自転車駐車器具】

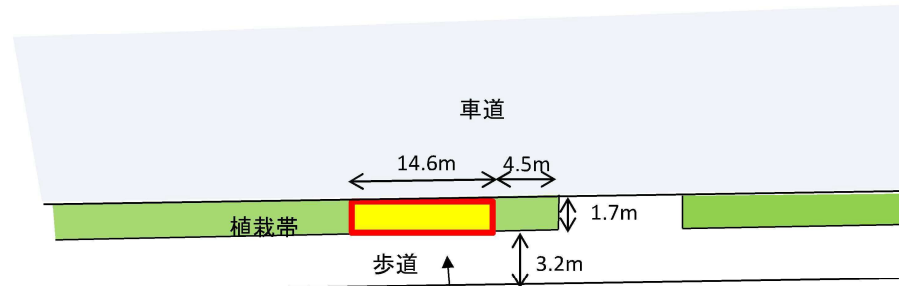
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

6. 自転車駐車器具

ハーバーランド東線歩道部  
(東川崎町1丁目7番地先)



現況 (R6.2)



<凡例>



道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

コミュニティサイクルポート: 15台

制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】			
制度の活用計画			
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1 購買施設及び食事施設の管理・運営(煉瓦倉庫)	R07~R11	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)	1. 協定締結者 神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)、神戸市  2. 都市利便増進施設の一体的な管理・運営が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域) 次ページ赤枠の範囲  3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 購買施設、食事施設、駐車場、広場、通路  (2)都市利便増進施設の管理・運営の方法 ・清掃・点検等、神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が維持管理を実施する。 ・都市利便増進施設を活用して、まちの賑わい創出に資するイベント等の事業を実施する。  (3)費用負担 ・神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が、管理・運営に必要な費用を負担する。
2 駐車場の管理・運営	R07~R11	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)	
3 広場及び通路の管理・運営	R07~R11	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)	

# 制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

## 制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ






(写真)ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫



(写真)イベント時のオリブ広場

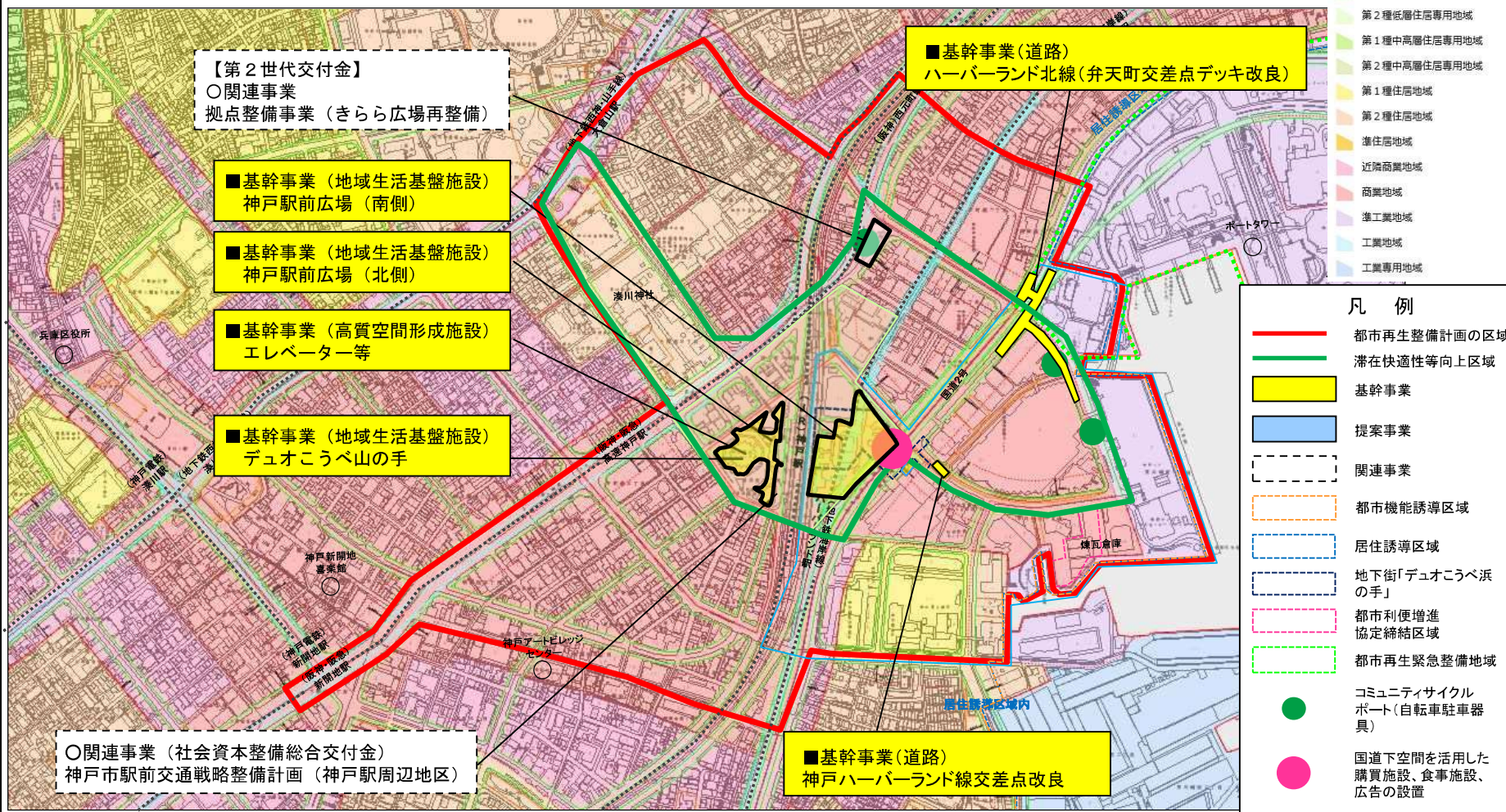
### 都市利便増進施設:

-  購買施設及び食事施設の管理・運営
-  駐車場の管理・運営
-  広場及び通路の管理・運営



神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区(兵庫県神戸市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標:アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出、居心地が良く歩きたくなる空間の実現	代表的な指標	ハーバーランド北線の通行者数 (人/12h)	5,800	(R6年度)	→	6,000	(R11年度)
	目標1:アクセス機能の向上 目標2:まちの回遊性の向上		コミュニティサイクルの貸出・返却台数 (台/年)	13,100	(R5年度)	→	13,100	(R11年度)
	目標3:まちのにぎわいづくり 目標4:居心地が良く歩きたくなる空間の実現		JR神戸駅の乗車人員 (人/日)	53,600	(R4年度)	→	58,700	(R11年度)



【第2世代交付金】  
○関連事業  
拠点整備事業(きらら広場再整備)

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
神戸駅前広場(南側)

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
神戸駅前広場(北側)

■基幹事業(高質空間形成施設)  
エレベーター等

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
デュオこうべ山の手

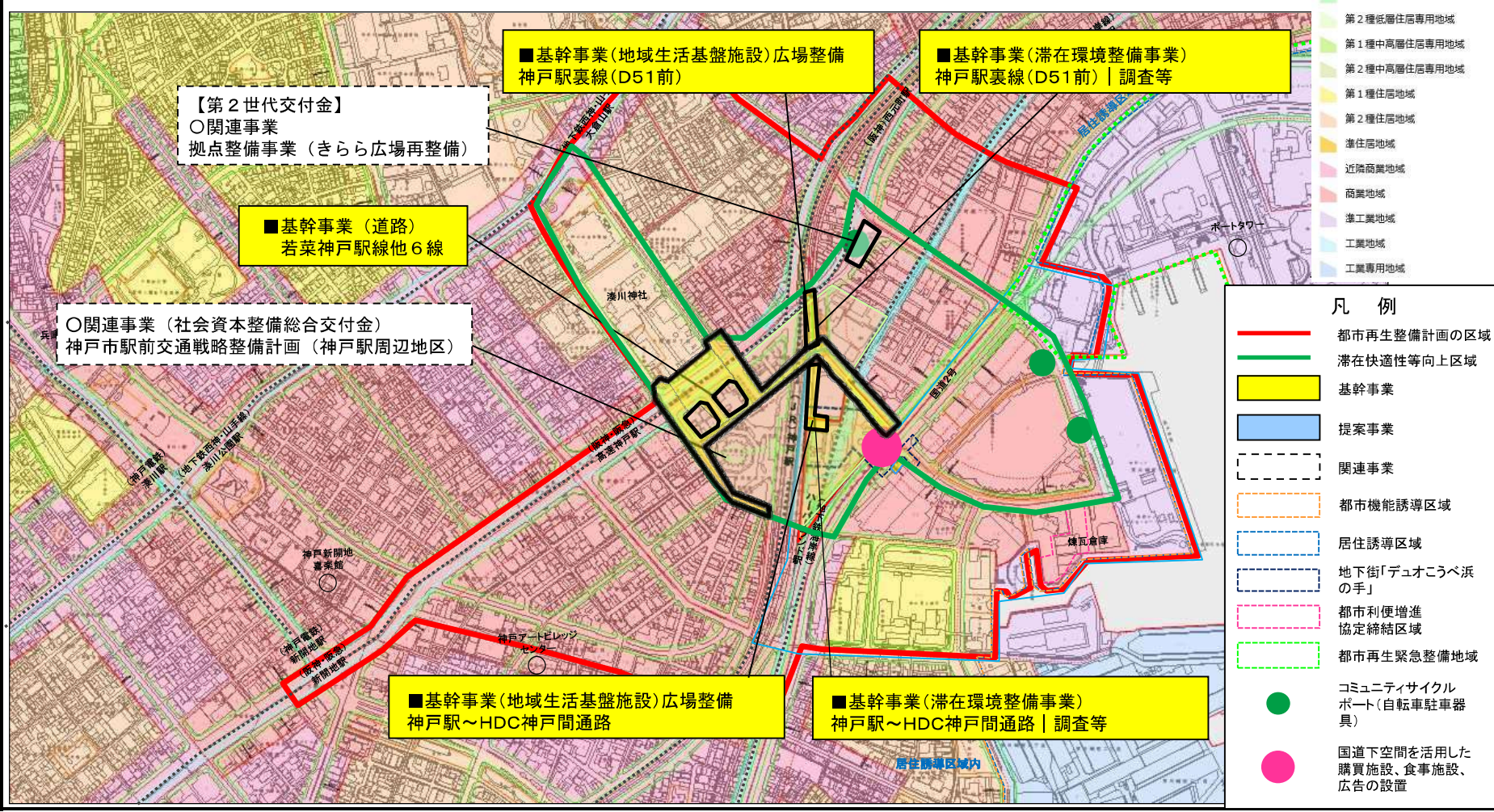
○関連事業(社会資本整備総合交付金)  
神戸駅前交通戦略整備計画(神戸駅周辺地区)

■基幹事業(道路)  
神戸ハーバーランド線交差点改良

- 凡例
- 都市再生整備計画の区域
  - 滞在快適性等向上区域
  - 基幹事業
  - 提案事業
  - 関連事業
  - 都市機能誘導区域
  - 居住誘導区域
  - 地下街「デュオこうべ山の手」
  - 都市利便増進協定締結区域
  - 都市再生緊急整備地域
  - コミュニティサイクルポート(自転車駐車器具)
  - 国道下空間を活用した購買施設、食事施設、広告の設置

神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区(兵庫県神戸市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	大目標:アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出、居心地が良く歩きたくなる空間の実現	代表的な指標	ハーバーランド北線の通行者数 (人/12h)	5,800	(R6年度)	→	6,000	(R11年度)
	目標1:アクセス機能の向上 目標2:まちの回遊性の向上		コミュニティサイクルの貸出・返却台数 (台/年)	13,100	(R5年度)	→	13,100	(R11年度)
	目標3:まちのにぎわいづくり 目標4:居心地が良く歩きたくなる空間の実現		JR神戸駅の乗車人員 (人/日)	53,600	(R4年度)	→	58,700	(R11年度)



- 凡例**
- 都市再生整備計画の区域
  - 滞在快適性等向上区域
  - 基幹事業
  - 提案事業
  - 関連事業
  - 都市機能誘導区域
  - 居住誘導区域
  - 地下街「デュオこうべ浜の手」
  - 都市利便増進協定締結区域
  - 都市再生緊急整備地域
  - コミュニティサイクルポート(自転車駐車器具)
  - 国道下空間を活用した購買施設、食事施設、広告の設置

# 都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称: 神戸駅周辺・神戸ハーバーランド地区 事業主体名: 神戸市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①都市再生基本方針との適合等</b>	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
<b>②地域の課題への対応</b>	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
<b>④事業の効果</b>	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑤地元の熱意</b>	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

## 施行地区要件確認シート

<b>活用する事業</b> まちなかウォークアブル推進事業	<b>支援型</b> コンパクトシティ支援型
-------------------------------	------------------------

まちなかウォークアブル推進事業(社会資本整備総合交付金)を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
<b>①コンパクトシティ支援型</b>		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。	○	具体的な取組の開始・公表時期: 令和2年3月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①～③の該当する項目に「○」)		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅 <sup>※</sup> から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場 <sup>※</sup> から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	JR神戸線神戸駅から半径1kmの範囲内
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		
③市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
<b>②観光等地域資源活用支援型</b>		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)		
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画		
②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画		
③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画		
④その他( )		
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)		
<b>③地域生活拠点支援型</b>		
1) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる地区か。		
2) 以下のいずれかの地区に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
①基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村(連携市町村)が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
②基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した、連携市町村による市町村管理構想又は地域管理構想において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域区		